

地区に向けた放送に対する住民意識について 福島県下の隣接した2地区のケーススタディ Community Response to Public Announcement

: A Case Study at Neighboring Areas in Fukushima Prefecture, Japan

大門信也 (福島大学) 永幡幸司 (福島大学)

Shin-ya DAIMON, Fukushima University, 1, Kanayagawa, Fukushima-city, Fukushima
Koji NAGAHATA, Fukushima University

A survey to reveal social structures to determine what kind of contents of public announcement systems are seen as noise by societies are conducted at neighboring areas whose characters are very different from each other: one is a boom town and the other is a old community. In conclusion, (1) Two types of common understandings of contents are exist: understanding as necessary information for the members of a community, and understanding as not necessary information for them. These common understandings make the contents whether noise or not.; (2) In spite of necessities, scales of commonality of these understandings are variously from as small as small colony to as large as whole city, depending on contents.; (3) In a boom town, there exist some residents who do not know the contents of public announcement or existence of the public announcement system.

Key words : Public Announcement, Community Response, Common Understandings of Contents

1. はじめに

市町村の運用する防災無線放送や町内会が運用する有線放送といった地区へ向けた放送は、その地区に有用な情報を提供する目的を持つが、場合により騒音とされることもある。著者らは、隣接した性格の異なる2地区を対象とし、各地区へ向けた各種放送の実態調査と放送に対する住民意識の調査を行なった。本稿ではこれらの調査結果をもとに、地区へ向けた放送が受容される、あるいは騒音とされる際の社会構造について検討する。

2. 調査の概要

本研究の対象地域は、福島県郡山市下の隣接した2つの町内会、A町及びB町である。両地区において、町内会長に対する聞き取り調査と、住民に対するアンケート調査を行なった。聞き取り調査では、主に地区の概要や放送の概要などについて尋ねた。アンケート調査では、放送の聞こえ方(択一)、聴いたことのある放送の種類、放送を聴くために行なうこと(複数)、うるさいと思った経験の有無とその理由(択一と自由記述)、やめて欲しい放送の種類(複数)、新たに流して欲しい情報の有無とその具体的内容(択一と自由記述)、放送施設更新または増設の必要性の有無(択一)、回答世帯の世帯構成、回答世帯の居住年数、回答世帯主の職業について回答を求めた。質問票の配布回収は、A町では留置法により、B町では町内会に委託した。A町の方は10部のみ回収を郵送で行なったため、それらの票については地区内のどのエリアに住んでいる世帯の回答であるかが不明となっている。その他、質問票の配布回収に関する概要は表1に示す通りである。

表1 アンケート調査の概要

	A町	B町
調査期間	2001年1月中旬~下旬	2001年1月上旬~下旬
調査対象	66世帯	347世帯
回収数	50枚	297枚
有効回答数	49枚	282枚

3. 調査対象地区の概要

3.1 地区の概要

A町には町内会加入世帯が60世帯、非加入世帯が6世帯居住している。地区の大部分は田畑や林が占め、幾つかの集落が点在している。また、A町周縁部には小規模な新興住宅地型のエリアも存在する。古くは農業主体の町であったが、現在は世帯主の81.3%がA町の外で働いており、農業を営んでいても大半が兼業形態で、自宅用の作物を耕作するのみに止まる世帯も多い。また、2世帯家族が過半数を占め、居住年数も30年以上住んでいる世帯が79.5%を占めている。尚、新規参入世帯は町内会に加入しない場合が多いとのことである。

一方B町は、1970年代に民間企業が分譲を開始した新興住宅地であり、地区の面積はA町よりも小さいが、世帯数はA町の5倍近くも多い。世帯主の職業は、一部に自営業がいるのみで、A町同様に地区外に勤めに出る人が多い。世帯の形態は、A町と異なり1世帯が48.9%と一番多く、居住年数も30年以上が10%未満となっている。ところで、B町内会の1組1班と2班の一部は、行政区分上はA町に入るが、B町として分譲地を購入した世帯であるためB町内会に加入している。行政区分自体を変更するという議論も持ちあがったが、古くから住んでおり現在も専業農家を営んでいる1軒が、B町に編入されることを拒んだため実現しなかったとのことである。

3.2 放送の概要

郡山市では平成元年度より、町内会に1基の割合で防災無線設備の設置を進めており、災害情報、行政情報、毎日の時報(7時、12時、18時)などを流している。この設備は、両地区ともに地区の中心部に設置されている。A町の防災無線設備は、市の主導により設置された。B町の防災無線設備は、平成10年に地区西北部でがけ崩れが起きた際、町内会から市へ要望を出して設置された。

A 町では、防災無線以外に町独自の有線放送設備を持っており、総会などの町内会行事に関するお知らせや、町内サークル開催日の告知などを行なっている。放送設備は、町の中心部にある集会所に設置されたマイクと、北部と南部の2ヶ所に設置された拡声装置から構成されている。放送をする時は、始まりの合図として音楽を1分程度流すこととされている。その際使用する音楽についての規定は特になく、例えば町内会長は、その場にあるカラオケ用のテープをそのまま流すとのことであった。尚、有線放送の設置時期は現町内会長も知らないとのことであり、確認することができなかった。

B 町は、A 町のような独自の放送設備は有していない。ただし、町内会では毎月1回の町内一斉清掃で広場に入が集まった際、防災無線設備に備え付けられているマイクを利用して、清掃開始の合図やその月に行なわれた町内会関係の議事報告を行なっている。

4. アンケート集計結果

4.1 放送の聞こえ方

両地区における放送の聞こえ方を、エリア別に検討する。今回採用したエリア分けであるが、A 町については、集落単位で区分を行ない、B 町は町内会の班編成によった。A 町の各エリアにおける放送の聞こえ方を見ると、有線放送についてはエリアによって聞こえ方に差が大きい。防災無線については、どのエリアでもよく聞こえるという傾向が見られた。町内に1ヶ所しか設置されていない防災無線の方が、町内2ヶ所にある有線放送よりもよく聞こえているのは、A 町の周縁部には、隣接町内会の放送設備が近くにあり、そこからの音が聴かれているためである。B 町の防災無線に対しては、「よく聞こえる」と回答する世帯は一部の班に固まっており、全体としては「聞こえにくい」とする回答が多かった。「よく聞こえる」と回答した世帯の多いエリアは、地図にて放送設備の近くに位置していることが確認された。これより、B 町の放送設備は放送がよく聞こえる範囲が狭く、多くのエリアでなんらかの聞こえづらさを感じていることがわかる。

4.2 聞いたことのある放送

図1は各世帯が聞いたことのある放送を両地区で比較したものである。

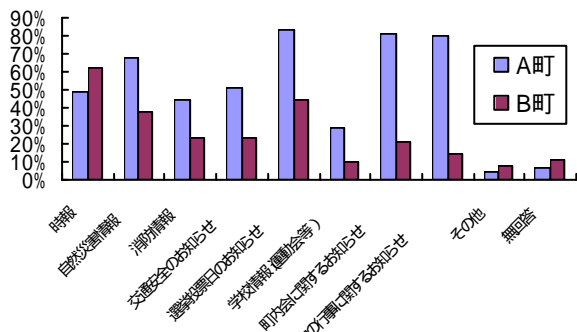


図1 聞いた事のある放送

これを見ると、各地区における町内会に関する放送は、A 町では80%を超える世帯に知られているが、B 町では20%程度の世帯にしか知られていないことがわかる。また、両地区ともに選挙日のお知らせがよく知られている

ことがわかる。一方で、学校情報のような、防災無線で流していない情報にも「聞いたことがある」とする回答が得られたことから、防災無線で何を流しているのかについて正確に把握していない層があることが伺える。また、B 町で「その他」と答えた世帯の大半が、放送を聞いたことがない、もしくは聞こえにくいといった回答をしている。この、放送を聞こえないとした世帯については、4.8で検討する。

4.3 放送を聴くために行なうこと

放送を聴くために行なうことがあるか尋ねたところ、図2のような結果となった。「その他」には、両地区ともに「外に出る」という回答が得られている。これらより、A 町の方が放送を聴くために何らかの行動を起こす世帯が多いことがわかる。またA 町に限り、町の放送に限定して何かをするという回答が2件得られた。これは、A 町においては、市の放送より町の放送に対する関心が高いことの現れであると考えられる。なお、ここでも「聞こえない」といった回答がB 町に多く見られた。

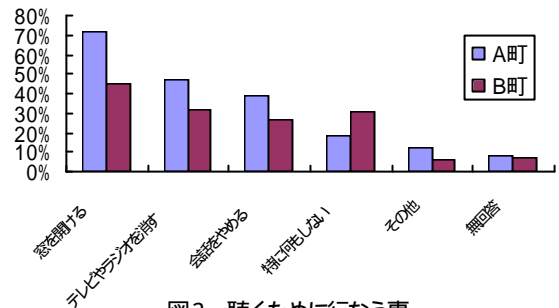


図2 聴くために行なう事

4.4 うるさいと思った経験

うるさいと思った経験があるかどうか尋ねたところ、両地区ともに「ない」と回答した世帯が80%を超えた(図3)。具体的には、表2, 3のような放送がうるさいと思われる。両地区ともに、選挙投票日のお知らせとA 町の放送という放送内容に対する記述、早朝や子供の昼寝の時間のよりに放送時間に対する記述が見られる。

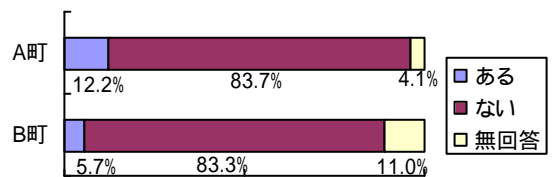


図3 うるさいと思った経験の比較

A 町の有線放送について言及した世帯を詳細に見てみると、B 町ではA 町と接するエリアの世帯からの回答となっており、その中には、行政区上はA 町でありながらB 町内会に入っている世帯も含まれている。また、A 町では、中心部からは有線放送に対する苦情が出ておらず、新興住宅地型である南部のエリアから苦情が出ている。つまりA 町の有線放送は、A 町ではよく知られており、少なくとも中央部では受け入れられているが、A 町から離れB 町内会に入った世帯、さらにはA 町でも歴史的な背景の異なるエリアでは、必ずしも受け入れられていない様子が伺える。

4.5 やめて欲しい放送

やめて欲しい放送があるか尋ねたところ、「無回答」の世帯がA町で91.8%、B町では84.8%であった。それ以外(図4)では、両地区ともに「選挙投票日のお知らせ」をやめて欲しいとする世帯が比較的多く、4.2の結果なども合わせて考えると、選挙投票日のお知らせは地区を越えて不必要とされている情報であることがわかる。A町には「その他」に記入した世帯はなく、B町には20件あった。具体的な内容は、A町の放送で演歌(放送前の音楽)を流すのをやめて欲しいという回答が3件、「聞いたことがない」という回答が2件、その他は全て「(やめて欲しい放送は)なし」という回答であった。

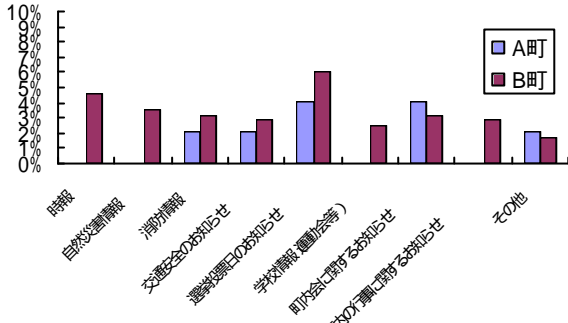


図4 やめて欲しい放送

4.6 流して欲しい放送

流して欲しい情報があるかと尋ねたところ、基本的に両町ともに「ない」が多かった。またB町の場合、無回

答の世帯が多く、全体の四分の一近くに達している。自由記述には両地区ともに、災害や非常時に関する情報を求める回答が多く、A町では5件中3件、B町では27件中14件であった。災害に関わる情報はより多くの人に共有され、流しても騒音とされる可能性の低い情報であることが伺える。その他、両地区共通の情報として、交通情報を流して欲しいという回答が得られた。「朝交通の渋滞情報A橋付近の情報、市内の主要道路」という回答から伺えるように、交通情報は両地区のローカルな共有情報と考えられる。また両地区ともに、気象情報を流して欲しいとする世帯があったが、A町においては農業に関する気象情報であるのに対し、B町では交通の便と絡めて考えている。つまり、同じ気象情報であっても、地区の特性により異なる意味を持っているのである。またB町の自由記述には、この他に町内会の情報や市の情報を流して欲しいとする回答もあったが、27件中6件と災害情報よりも少ない。これより、こうした行政関係の情報は、災害等の情報よりも共有されにくい情報であると考えられる。

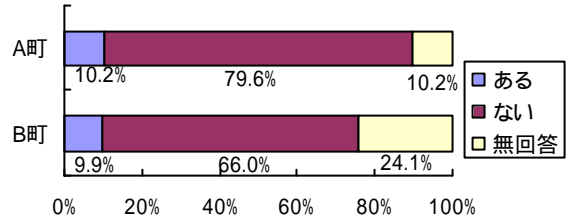


図5 流して欲しい放送

表2 A町のうるさいと感じられる放送についての自由記述

自由記述	エリア
朝の早い時。	北部西
子供が寝ている時。	中央東
選挙投票日を知っているのに毎日放送する(市の放送)。	中央東
町内の行事に関する放送が流れる際に、音楽が放送前に流れるので、その音楽(演歌)が耳ざわりになるので何か音楽或は方法にして放送を流して欲しい。	南部西
回覧で廻った事を流す。一部の人にしか必要のないものを流す。	南部西

表3 B町のうるさいと感じられる放送についての自由記述

自由記述	エリア
聞き取りにくくかえって神経を使う。	2-6
ねでる孫がおきてしまう。	3-3
子供が昼寝をしている時。	1-7
夏は窓を開けておくので眠っている子が起きてしまう。	1-6
昼の放送で孫がねている時。	1-6
休日はやめてほしい。	4-4
12時の曲がうるさい曲である(音が高い)おだやかな気持が落ち着くような局にしてもらいたい。	5-4
設置したばかりのころ、朝7時のチャイムの音が大きく感じた。	3-4
選挙運動の放送。	1-6
選挙投票日のお知らせについては、こまめに放送を聞くがこれに関しては、テレビなどで知っているので何回も必要ないと思う。	5-3
無意味な音楽放送。	2-8
A町の放送で会合の連絡をするとき。	1-4
A町で流す早朝の演歌を辞めてほしい もっと別の音楽を流してほしいです。	1-1
夫が三動交代の為に(日)の朝早くえんかの歌を流されて寝むれない時、困ったな といつも思っていました。特にすぐ下のA町には困っています。回覧がその為にあるのではと思う。	1-7

表4 エリア別に見たB町の防災無線増設の必要性

増設の必要性	エリア																													
	全体	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-3	5-5	5-4
全体	282	5	7	8	8	13	17	10	5	12	9	10	9	5	10	10	12	5	8	10	11	18	16	10	10	1	7	12	12	12
必要あり	92	2	3	1	1	4	2	4	2	5	2	1	4	1	4	6	3	1	1	1	3	6	9	2	7	0	3	4	5	5
そのままでよい	146	3	4	5	3	8	15	6	3	6	6	6	5	3	3	3	9	4	3	5	1	10	4	6	1	0	4	7	6	7
無回答	44	0	0	2	4	1	0	0	0	1	1	3	0	1	3	1	0	0	4	4	7	2	3	2	2	1	0	1	1	0

4.7 更新または増設の必要性

A町では「必要あり」が過半数であったが、B町では「そのままよい」が過半数であった。尚、B町では最後に土砂崩れの恐れのある高台を控えたエリア(4-3, 4-5)のみ、「必要がある」とする世帯が多かった(表4)。

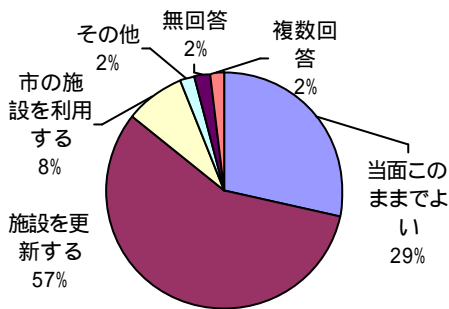


図6 A町の設備の更新について

4.8 放送を聞いたことのない世帯について

4.2 では放送を聞いたことがないとする世帯が少なからず見られた。こうした世帯の間で、何らかの傾向が見られるかについて検討する。

B町には、こうした世帯が41世帯あった。これら世帯の属性を見ると、住みはじめてから2年未満の世帯が比較的多かった。流して欲しい放送があると回答した世帯は1世帯のみで、「自然災害情報 消防情報」が必要と回答している。放送設備増設に必要性については、図7に示すとおり、無回答が48.7%と多数を占めているが、増設する必要があると回答した世帯が39.0%、このままでよいと回答した世帯が12.2%と、全体の結果とは逆に「増設する必要がある」と回答した世帯の方が多くなっている。これより、特に必要とする情報が無くても施設の増設を望む世帯が存在することが確認される。

尚、A町には2世帯のみで、特徴的な傾向は見られなかった。

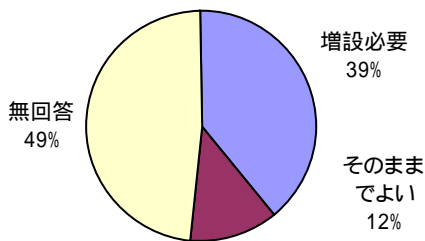


図7 B町の放送の増設について (放送を聞いたことがない世帯のみ)

5. 考察

以上の結果を踏まえ、地区へ向けた放送に対する住民意識について考察していく。

まず、住民に必要とされている放送内容についてであるが、全体としては新たな放送内容を追加して欲しいとする世帯は少数であった。ただし、自由記述の内容をみた限りでは、両地区同様に災害情報に対する要望は行政関係の情報よりも多数得られており、永幡¹⁾のいう防災無線で流すことが許される放送内容の構造が、住民レベルでも存在することが確認できた。また、両地区に共通に必要とされる情報としては交通情報が挙げられたが、これは橋を渡ってしか郡山市街にアプローチできないと

いう、両地区に共通した地理的条件による、ローカルに共有されている情報と考えられる。また、同じ気象情報であっても、農業を営んでいる新興住宅地かという両地区の地域特性により、求められる情報が異なっていた。以上より、必要とされる放送には、地区を越えて共有されているもの、隣接した複数の地区にローカルに共有されているもの、さらには各地区別々に共有されているものというように、様々な共有レベルが存在することがわかった。

次に、うるさいとされる放送について検討する。4.4に示したように、放送がうるさいとされる要因には、音量のみならず、放送内容、時間、放送施設からの距離など複数の要素が見られた。うるさいとされる放送内容としては、まず選挙投票日のお知らせが両地区に共通しており、地区の特性を越えて共有されていることが伺える。また、A町の有線放送に対する苦情も両地区ともに挙げられたが、放送を「やめて欲しい」とした世帯はB町のみであり、A町に住みながらも有線放送に対し「うるさい」とした世帯は、新規参加者が多いB町の性格に類似するエリアに限定されていた。つまり、A町有線放送をうるさいとする共有の範囲は、地区外のみならず地区内の一部も含んでいるのである。これらより、うるさいとされる放送もまた必要とされる放送と同様に、様々なレベルで共有されていることが伺える。

放送自体に対しては、世帯によって放送内容や設備の存在などの知識に相違がみられた。特にB町においては、4.8で示したように、放送を聞いたことがない世帯や、放送設備の存在を知らないような世帯が見られた。従って、放送をうるさいと思ったことはないとする世帯には、放送を聞いたことがない、もしくは放送の存在自体を知らない世帯も含まれている。これらは必要な情報も不必要な情報も共有していない層ということができよう。つまり、地区に流される音は、必要とされるかうるさいとされるかのどちらかで共有されているわけでは必ずしもなく、共有されていない、すなわち「非共有」の状態も存在することが伺える。こうした層の中にも、設備増設を要求する声があるが、その声によって必要とされないにも関わらず放送が増えてしまう事態が懸念される。

6. おわりに

地区へ向けた放送が騒音問題を引き起こさないためには、不必要として共有されるような放送を把握し出来る限り流さないこと、そして放送が流されていることを周知徹底し、どういった情報が必要であり、どういった情報が不必要であるかを地区レベルで検討し、共有化していく必要がある。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金(奨励研究(A))の補助を受けた。

聞き取り調査にご協力頂いたAB両町内会長、また、アンケート調査にご協力頂いた、AB両町の住民の皆様にご挨拶する。

参考文献

- 1) 永幡 幸司, "防災無線で流すことが許される放送内容について 福島県におけるケーススタディ", 日本音響学会講演論文集, pp797-798, (3/2001)